

大田区おいじたく情報登録事業 登録内容変更（廃止）届出書

(宛先) 大田区長

大田区おいじたく情報登録事業実施要綱第7条の規定により、登録内容を変更（廃止）したいので、次のとおり届け出ます。

申請者 (本人又は後見人)	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	住所	大田区 丁目 番 号 電話番号 ()
【担当者使用欄】 <input type="checkbox"/> 申請者（後見人）の身分証明書確認済み <input type="checkbox"/> 後見人の登記事項証明書確認済み		

登録対象者 (本人情報)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ（以下、記入不要） <input type="checkbox"/> 申請者と異なる（以下、登録対象者情報を記入）	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	住所	大田区 丁目 番 号 電話番号 ()
【担当者使用欄】 <input type="checkbox"/> 登録対象者（本人）の身分証明書確認済み		

※登録対象者が成年後見開始の審判を受けている場合に限り、成年後見人も申請できます。

※登記の事実が分かる書類をご提示してください。

登録番号	
変更（廃止日）	年 月 日
備考	
【担当者使用欄】 <input type="checkbox"/> 変更（廃止）届出書への收受印押印と写し交付 <input type="checkbox"/> 登録証の変更（あり・なし）	

※内容の更新を行う場合は、大田区おいじたく情報登録事業 登録票（第1号様式）に変更（廃止）箇所のみを記載し、この届出書に添付してください。